

美ら島イルミネーション点灯式♪みんなで一緒に点灯カウントダウン♪

市民の皆様や観光で訪れる皆様に冬のシーズンも楽しんでいただくために、「**温もりある石垣島**」をテーマに心安らぐ明かりをイメージしたイルミネーションを点灯します。下記の日程で点灯式を行いますので、ぜひご家族や友人をお誘い合わせの上、お越しください！

☆日時：令和6年12月2日（月）18時30分

☆場所：旧石垣市役所交差点花壇

美ら島イルミネーション点灯期間

令和6年12月2日（月）～

令和7年3月中旬頃 18:00～22:00

【問合せ】企画政策課 ☎0980-82-1350



※令和5年イルミネーション

令和7年 石垣市初春の交歓会開催のお知らせ

令和7年の新春を寿ぎ、市民が一堂に会して祝意を表し、あわせて市民の健康と市勢の伸展を記念する趣旨で、毎年恒例の石垣市初春の交歓会を下記の日程で開催いたします。

つきましては、多くの市民の皆様にご参加いただき、会が賑やかに開催できますようご案内申し上げます。

開催日時：令和7年1月6日（月）午後4時～午後6時

会場：ANA インターコンチネンタル石垣リゾート

会費：3,000円（チケット購入）

チケット販売期間：令和6年11月13日（水）

～令和6年12月13日（金）

※12月14日以降もチケット販売はいたしますが、パンフレット（名刺代わり）への掲載は不可となりますので、ご了承ください。

チケット販売窓口

①石垣市 企画部 DX課 (☎0980-83-1672)

②石垣市商工会 (☎0980-82-2672)

③石垣市観光交流協会 (☎0980-82-2809)

④八重山建設産業団体連合会 (☎0980-82-5351)



問合せ先

石垣市初春の交歓会実行委員会

事務局 DX課 ☎0980-83-1672

令和7年「二十歳を祝う式典」のご案内

石垣市では、二十歳を迎えられる皆様の門出を祝福して、令和7年「二十歳を祝う式典」を下記日程で開催いたします。本市在住者だけではなく、過去に住んでいた、通学していたなど本市に縁のあるすべての二十歳の皆様をお祝いする式典となっております。お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

日時 令和7年1月4日（土）午後1時開場、午後2時開式

場所 石垣市民会館大ホール

対象 平成16年（2004年）4月2日

～平成17年（2005年）4月1日生まれの方

*なお、案内状等は市からの発送やご連絡はいたしませんので参加を希望される方は直接お越しください。

注意事項

毎年、式典当日は市民会館前が開式前・閉式後ともに大変混雑します。このため、通行する車両との接触事故等の危険が高まります。送迎の際は、市民会館前の道路での駐停車は控えていただき、市民会館の駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。



問合せ先：いきいき学び課 ☎0980-83-0373

第32回石垣市健康福祉まつり

ご来場お待ちしております♪

2024

12.7

9:00-15:00

入場
無料

石垣市健康福祉センター

第41回 障がい者週間 ～市民の集い～

【問合せ】健康福祉センター

☎0980-88-0088

民生委員・児童委員活動紹介 ～石垣小学校 学童視察～

民生委員・児童委員の中に「主任児童委員」という委員がいます。主任児童委員は、子どもや子育て世帯を社会全体で支える「環境づくり」を進めるため、地区担当の民生委員と連携し、児童健全育成活動に取り組めます。去った10月25日に、主任児童委員が石垣小学校の放課後児童クラブを訪問し、1年生から4年生までの児童が、宿題や支援の先生と英語遊びをする様子を見学しました。学校内に学童クラブがあることで、保護者にとって安心安全な環境が提供されており、「児童は良い環境の中で育てられる」ことを強く感じました。



みんなのまちの
民生委員・児童委員
募集中！

【問合せ】福祉総務課 ☎0980-87-5515

令和6年度人権の花運動指定校 花の苗植付け式のご報告

今年度は石垣市立石垣小学校（校長：真玉橋真由美）、石垣市立富野小中学校（校長：伊舎堂用右）が人権の花運動指定校となりました。同運動は花を栽培することによって、命を大切にする心など基本的人権の尊重の精神を身につけてもらうことを目的としています。令和6年10月28日、10月29日に花の苗植付け式が行われましたので、ご報告します。

石垣市立石垣小学校



石垣市立富野小中学校



【問合せ】平和協働推進課 ☎0980-82-1253

令和6年度まちなか清掃

＊美崎町周辺の事業者のみなさまへ＊

年末に向けた美化活動を事務局と一緒にやりませんか？ 市民の参加もお待ちしております。

日 時：令和6年12月14日（土）午前9時30分集合
（1時間半程度）

集合場所：旧竹富町仮庁舎跡地（現竹富町役場向かい）

清掃地域：美崎町周辺

持ち物：事務局で用意します

（軍手やちりとり tong がある方は持参ください）

参加料：無料

ごみ拾いが中心となります。



ヤーヌマール清掃のお知らせ

＊市民のみなさまへ＊

石垣市民憲章推進協議会では毎月第3日曜日をヤーヌマール清掃の日として位置付けています。

12月は15回となります。

いつものお家の掃除にプラスして、お家の周辺やお住いの字内の清掃をしてみましょう。



【問合せ】

石垣市民憲章推進協議会（市役所平和協働推進課内）

☎0980-82-1253 FAX 0980-87-9251

E-mail: heiwa@city.ishigaki.okinawa.jp

令和6年 10月分から児童手当の制度が改正されました

所得制限の撤廃、支給対象が高校生年代（18歳年度末）まで延長、第3子以降の手当額が3万円に増額



制度改正後の初回支給（10・11月分）は **12月10日** です。

以降は年6回、偶数月（2月・4月・6月・8月・10月・12月）の10日に手当を支給します。

※10日が土日祝日の場合はその直前の金融機関の営業日に支給します。例）10日（日）→8日（金）支給



◆改正による手続きについては、以下のとおりです。

- ・中学生以下の児童がおらず、高校生年代の児童を養育している方。
- ・所得上限限度額を超過し、児童手当を受給していない方。

➡ 認定請求書を提出した方は**新たに手当を支給**します。

未提出の方は、令和7年3月31日までに申請してください。

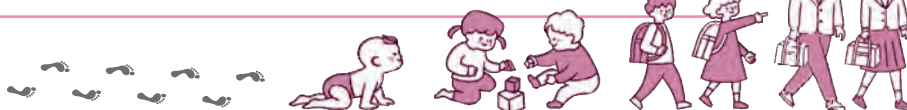
- ・児童手当が支給されている児童が、経済的負担のある18歳年度末から22歳年度末までの兄弟を含む第3子以降になる方。

➡ 額改定請求書（増額）を提出した方は**手当額を増額**します。

未提出の方は、令和7年3月31日までに申請してください。

- ・中学生以下の児童を養育し、かつ高校生年代の児童がいる方。
※過去に石垣市から児童手当を支給されていた児童
- ・すでに多子加算を受けている方（第3子以降：15,000円）
- ・所得制限により特例給付（児童一人あたり5,000円）を受けている方。

➡ 手続き不要で、**手当額を増額**します。



8月下旬に石垣市より、児童の保護者等に制度改正のお知らせを郵送しています。申請が必要な方でまだお手続きを行っていない場合は、下記の期限までにお手続きをお願いします。**受給者が公務員の場合は勤務先で申請となります。**

※児童の住民票が石垣市に登録がない方、および8月下旬以降に転入された方で、手続きについてご不明な方は、こども家庭課までお問い合わせください。

制度改正についての詳細や、様式のダウンロード等は市HPからご参照ください。➤



⚠ 令和7年3月31日までに申請されることで令和6年10月分から遡って支給いたします。また、**令和7年4月1日以降の申請の場合は、申請月の翌月分からの支給**となりますのでご注意ください。（遡って支給できません）

【問合せ】
こども家庭課
☎0980-87-0771

令和7年度放課後児童クラブ（学童クラブ）入所児童募集について

令和7年度の市内放課後児童クラブ（学童クラブ）の利用申し込みが順次スタートしています。利用希望の際は、放課後児童クラブ一覧を確認いただき、希望するクラブへ直接お問い合わせください。

新川小学校放課後児童クラブ

受付期間 令和6年12月2日（月）～令和6年12月27日（金）17時まで

受付場所 石垣市役所子育て支援課窓口又は新川小学校放課後児童クラブ

上記以外の放課後児童クラブ

受付期間 各クラブによって異なりますので、一覧をご確認ください。

受付場所 各放課後児童クラブ

新川小学校放課後児童クラブ

放課後児童クラブについて
市内一覧はこちら



【問合せ】 子育て支援課 ☎0980-82-1704

石垣市放課後児童クラブ（学童クラブ） 申込方法の流れ

石垣市内の小学校に通っている・来年度通う予定であり、放課後に保護者が見守りできない。

YES

放課後児童クラブ一覧を確認し校区・費用などを基に希望するクラブを決める。

希望するクラブは、新川小学校放課後児童クラブである。

YES

市WEBサイトを確認する、または子育て支援課まで問い合わせる。

必要書類を揃えて、新川小学校放課後児童クラブまたは子育て支援課窓口へ提出

NO

利用対象外



NO

一覧の希望するクラブへ直接問い合わせる

必要書類を揃えて、希望するクラブへ直接提出

子育て世帯生活応援クーポン

沖縄県では、赤ちゃん用品の物価が高騰する中でも安心して子育てができるよう、対象のご家庭へミルク・おむつと交換できるクーポンを配布します。

対 象

A 非課税・生活保護・児童扶養手当受給世帯で
令和2年9月2日～令和6年9月1日生まれの方

B 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給の方
詳細はホームページをご確認ください。
(<https://oki-kosodate-sien.com/>)

【問合せ】

沖縄子育て生活支援受付事務局 ☎0120-025-125
営業時間：9時半～18時 土日祝日も営業（年末年始はお休み）

子育て世帯の生活を支援！

子育て世帯
生活応援クーポン

要介護認定を受けている方へ

税の控除が受けられる場合があります。

【おむつ代の医療費控除の証明書発行について】

おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、一定の条件を満たす方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりに、市が発行する証明書を使用することができます。
※初めて、おむつ代の医療費控除を受ける方は主治医に相談が必要です。
※令和6年10月の制度改正により、令和7年以降に確定申告を行う際には、1年目でも市が証明書を発行できることとなりました。石垣市も改正に伴い規則を見直す予定です。

※介護保険施設に入所中の方は、控除の対象とはなりません。
※申請後、証明書等の発行に数日かかることがあります。

HPはこちら



【障害者控除に伴う認定書の申請について】

障害者手帳を持っていなくても、65歳以上で、一定の条件に該当する方を障害者に準ずる者として「障害者控除認定書」を交付します。この認定書を提示することで確定申告の際、控除が受けられる場合があります。
※身体障害者手帳をお持ちの方は該当しません。
※申請後、証明書等の発行に数日かかることがあります。

【必要なもの】

介護保険被保険者証
代理の方の本人確認書類（免許証等）

【問合せ】 介護長寿課 ☎0980-87-6022

HPはこちら



認知症予防市民講演会のお知らせ

脳科学でわかる、ご本人の想いと接し方

講演「脳科学から見た認知症」
日時：令和6年12月7日（土） 午後1時～3時
会場：健康福祉センター（集団検診ホール）
講師：恩蔵 絢子氏（脳科学者）

※石垣市健康福祉まつり内のイベントです*
※申込不要です。直接会場にお越しください*
※手話通訳付きです*

「認知症」というと、大切な人がその人でなくなってしまったのでは？という漠然とした不安がある方は多いのではないのでしょうか。今回、「アルツハイマー型認知症」と診断されたお母様と一緒に暮らしたご自身の経験の中から、認知症になっても「その人らしさ」は変わらないということに着目し、脳科学の側面から研究されている脳科学者、恩蔵絢子さんを石垣にお招きし、ご講演いただく機会に恵まれました。

当日は、共著の著者であるソーシャルワーカーの永島さんと一緒に、開場の皆さんで楽しめる脳活・育脳のコーナーもあります。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

【問合せ】 介護長寿課 地域包括支援センター ☎0980-84-3333 Fax0980-83-5525

避難行動要支援者名簿登録のお知らせ

石垣市福祉総務課では、災害時要援護者支援事業において、災害が発生した場合や災害が発生する恐れがある場合に、一人で避難することが難しく、特に支援を必要とする方（避難行動要支援者）に関する方の情報を登録し、名簿を作成しておくことで、安否確認や避難支援などが速やかに行われる体制づくりを進めています。

11月上旬に避難行動要支援者に該当すると思われる方へ、通知を送付しておりますので、避難支援が必要な方は資料の提出をお願いします。避難行動要支援者名簿への登録は、随時行っています。同事業の詳細は、石垣市福祉総務課ホームページをご覧ください。



【問合せ】 福祉総務課 ☎0980-87-5515

新婚さんの新生活を応援します!!

石垣市では、結婚に伴い新たな生活を始める新婚夫婦を応援するため、住居の取得、賃借、引越しにかかる費用の一部の補助を行っています。夫婦の年齢が29歳以下の場合は上限60万円、39歳以下の場合は上限30万円を補助対象経費の実額に応じて支給いたします。

補助対象経費

住宅購入費用・敷金・礼金・仲介手数料・引越費用
(引越業者又は運送業者への支払いにかかる実費)

対象要件(世帯):①～⑥の要件を全て満たす世帯

- ①2024年1月1日から2025年3月31日までに婚姻届を提出し受理された世帯
- ②夫婦の婚姻日における年齢がともに39歳以下であること
- ③2024年4月1日から2025年3月31日までの間に、結婚を機に新たに市内に住宅を購入又は賃貸した世帯、引越をした世帯
- ④継続して石垣市に居住する意思があること
- ⑤前年(1月～12月)の夫婦の所得合計が500万円未満※給与所得の場合、合計収入は660万円程度が目安です。
※奨学金を現に返済している場合は、年間返金額を控除します。
- ⑥他の公的制度による補助、他市町村で本補助金等を受けていないこと

【問合せ】ふるさと創生課
☎0980-87-9000



成年後見制度の相談窓口を開設しています!!

最近もの忘れがひどく、
金銭の管理等に自信が
ない

最近、
こんなお困りごとは
ありませんか？

認知症の親が悪徳商法
にだまされないか心配

障がいのある子どもの
成人後の暮らしが心配

将来、認知症などで判
断能力が低下したとき
に備えておきたい!



相談窓口はこちらです!

石垣市地域包括支援センター
石垣市福祉部介護長寿課内
☎0980-84-3333

石垣市障がい者
基幹相談支援センター
石垣市福祉部障がい福祉課内
☎0980-87-9211

1つでも当てはまる人は「成年後見制度」の活用をご検討ください!

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などによつて、物事を判断する能力が十分でない方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身の回りの支援を受けるためのサービスや介護施設等への入所に関する契約を結んだり、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても正しい判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあう恐れもあります。このような判断能力の十分でない方々の権利や財産を守り、本人を法律的に支援する制度です。

- 石垣市の成年後見制度利用促進のため福祉部福祉総務課内(石垣市役所1階)に中核機関を設置しました。
- 【問合せ】石垣市成年後見支援センター ☎0980-87-5515

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です。

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和6年中(令和6年1月1日から令和6年12月31日)に納められた保険料の全額です。(令和6年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除対象となります。)

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。

このため、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

なお、ご家族(配偶者、お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れの無いようキチンと納めましょう!

【問合せ】市民課 ☎0980-82-1260

11月30日(いいみらい)は年金の日です。

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として **11月30日(いいみらい)** を「年金の日」としています。

この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

- ・将来の年金見込額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- ・受給に関する各種通知書の確認 など

ご利用方法には以下の2つの方法があります。

- ・マイナポータルからログイン(※マイナンバーカードが必要)
- ・日本年金機構のホームページからログイン(※基礎年金番号が必要)

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

【問合せ】市民課 ☎0980-82-1260



税務課からのお知らせ

償却資産（固定資産税）の申告期限は毎年1月末日です。

事業用の償却資産（構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具・器具・備品、建物付属設備など）をお持ちの事業者の方は、地方税法にもとづき償却資産申告書の提出を忘れずにお願いたします。

個人でも発電出力 10kW 以上の太陽光パネルを設置している方は申告義務がありますので、ご注意ください。個人事業主が店舗、賃貸住宅に設置の太陽光パネルは売電の有無にかかわらず事業資産とみなされますので、10kW 未満でも申告が必要です。法人は売電の有無にかかわらず申告が必要です。

また、インターネットによるエルタックス（eLTAX）での電子申告がオススメです。

詳しくは、市役所税務課ホームページまで

石垣市 償却資産 検索

家屋の用途が変わる方は申請が必要です！

専用住宅として利用していた家屋で新たに店舗を始めた、宿泊業を始めた、店舗として利用していたが、住宅に変更した等の場合は、家屋の用途変更の申請が必要となりますので、ご連絡をお願いします。

固定資産税の実地調査にご協力をお願いします。

固定資産税は毎年1月1日が基準日のため、年度末にかけて市内全域を固定資産評価補助員（税務課職員）が、巡回しながら現況と課税対象との相違について調査します。現況と課税に相違が認められる場合は所有者などに質問したり、土地や家屋等へ立ち入り詳細な現地調査を行いますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、評価補助員は身分証を携帯しており、いつでも求めに応じて評価補助員証を提示いたします。

【問合せ】税務課 ☎0980-87-9043

法定調書の提出は e-Tax で !!

e-Tax を利用するメリット

- 税務署に行かずに、自宅や事務所などから法定調書を作成・提出。
法定調書の提出の e-Tax 利用率は 73.4%、約 4 人に 3 人が e-Tax を利用しています！
- 事業主の方が、e-Tax で給与所得の源泉徴収票を提出することで、従業員の方が所得税の確定申告書を作成する際に、マイナポータル連携を利用すると、給与所得の源泉徴収票の情報を申告書の該当項目へ自動で入力することができます。
※従業員の方が国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」からマイナンバーカードを利用して e-Tax で申告する際にご利用になれます。

詳しくは、国税庁又は e-Tax ホームページをご覧ください。

- 法定調書の作成・提出について



- マイナポータル連携で給与所得の確定申告が簡単に



eLTAX で市区町村と税務署に同時提出

対 象

市区町村

「給与支払報告書」
「公的年金等支払報告書」

税務署

「給与所得の源泉徴収票」
「公的年金等の源泉徴収票」

eLTAXを利用することで、支払報告書の電子申告(eLTAX)用のデータと源泉徴収票の電子申告(e-Tax)用のデータを同時に作成し、支払報告書は、受給者の住所地の市区町村へ源泉徴収票は、支払者の所轄税務署へ一括提出することができます。



● 法定調書の e-Tax 等による提出義務化の概要について

※e-Tax ソフトの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方の問合せは e-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ
電話番号 0570-01-5901



法定調書の e-Tax 等による提出義務化について

- 前々年に提出すべき法定調書の枚数が 100 枚以上の法定調書については、e-Tax、クラウド等又は光ディスク等により提出する必要があります。
※100 枚以上の判定は、法定調書の種類ごとに行います。
- 令和 9 年 1 月以降に提出する法定調書については、e-Tax 等による提出義務の判定基準が「100 枚以上」から「30 枚以上」に変わります。
- 令和 7 年中に提出する法定調書の枚数が 30 枚以上となった方は、令和 9 年に提出する法定調書を e-Tax 等により提出する必要がありますので、e-Tax 等による法定調書の提出のご準備をお願いします。

【問合せ】石垣税務署 ☎0980-82-3074



公的年金等を受給されている方へ

以下のいずれにも該当する場合は、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

- 公的年金等の収入金額が 400 万円以下
 - 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下
- ※ 公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合に限りです。
- ・ 所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。
 - ・ 確定申告書には、マイナンバーの記載が必要になります。
 - ・ 住民税の申告が必要な場合があります。住民税については、お住まいの市町村にお尋ねください。

～令和 6 年分所得税の定額減税の実施について～

- ・ 厚生労働大臣等から支払われる公的年金等については、令和 6 年 6 月 1 日以後最初に支払う公的年金等から定額減税が実施されています。
- ・ 令和 6 年中に扶養親族の異動があった方は、確定申告により最終的な年間の所得税額と減税額との精算を行います。
- ・ 詳しくは国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご確認ください。

国税庁

検索

【問合せ】石垣税務署 ☎0980-82-3074

今年も残すところあと1か月となり、忘年会やクリスマス、年末年始と楽しいイベントがたくさんありますね。飲み会を予定されている方も多いと思います。楽しいイベントが多い分、体重が増えやすい時期となっていますので、飲みすぎないように、食べ過ぎないようにしっかり体調管理をしていきましょう。

定期的に体重を計り、増え続けていれば食べ過ぎか活動量が低い証拠です。食事や飲酒量を見直し、身体を動かす計画を立てましょう。



★飲みすぎないように、水やお茶などアルコールを含まない飲み物を一緒に飲みましょう。

★空腹ではアルコールの処理が追いつかず悪酔いしてしまいます。アルコールの分解には糖質が必要なので飲酒後無性にラーメン等を食べたくなる方もいると思いますが、飲酒後にラーメン等を食べるとカロリー過多に!! 飲酒前におにぎりを食べるか、飲み会の場では炭水化物を適量摂りましょう。

赤瓦助成交付金の申請手続きはお済みですか？

石垣市では、市民の皆さまを対象に、赤瓦の新設、既存の家屋の葺き替え、漆喰の塗り替え、または石積みや生垣工事を行う方に対して、予算の範囲内で助成を行う「石垣市赤瓦等助成交付金」制度を設けています。今年度の申請締め切りが近づいておりますので、該当される方はお早めにお手続きをお願いします。

申請締め切り 令和7年1月31日(金)

申請窓口

石垣市 建設部 都市建設課

電話番号：0980-83-4207

詳細については都市建設課までお問い合わせいただくか、石垣市ホームページでもご確認ください。

【問合せ】都市建設課 ☎ 0980-83-4207

石垣市環境課からのお知らせです。

現在、石垣市クリーンセンター（燃やすごみの焼却施設）では、基幹改良工事に伴い、施設への直接持ち込みに関しまして、予約制を導入しております。

毎年、年末年始には、ご家庭の大掃除で直接持ち込みが多くなり、施設入り口での渋滞が発生しておりますが、直接持ち込みの予約に関しては引き続き実施してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

また、年末直前での大掃除は控えていただき、日頃から小まめに掃除をして、各地域で決められた燃えるごみの曜日にごみ出しのご協力をお願いいたします。

【問合せ】環境課 ☎0980-82-1285

令和6年4月より、取っ手付き指定ごみ袋の製造・販売が開始されておりますが、ごみの散乱や、カラスにいたずらされるケースが増えてきております。取っ手部分もしっかりとしばって出してください。



12月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

（多重債務、詐欺その他消費生活に関する相談）

毎週月曜・火曜・木曜日 13時から17時（消費者専門相談員）

毎月第3金曜日 13時から17時（司法書士） 平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

※平和協働推進課窓口（23番）にお越しください。

毎月第2木曜日9時から正午 人権困りごと相談 会場：平和協働推進課

平日8時半から17時15分まで、電話相談も受付けております。

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110 平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

毎週水曜日9時半から正午（※事前予約が必要となり、1人30分の計5枠の先着順です。）

予約受付は1週間前の8時30分からとなります。ご予約の際は平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253 まで

4日の14時～16時まで。電話相談もありますので、お急ぎの方はご利用ください。

《電話相談・きくみみ沖縄 ☎ 0570-090110》 市役所DX課 ☎ 0980-83-1672

※乳幼児健診、2歳2か月児歯科指導、離乳食実習は全て予約制です。

◆3～4か月児健診 21日 ◆3歳児健診 20日

◆9～10か月児健診 21日 ◆離乳食実習 10日

◆1歳6か月児健診日 20日 ◆2歳2か月児歯科指導 5日

【問合せ】健康福祉センター

☎ 0980-88-0088

消費生活相談

人権相談

無料法律相談

行政相談

母子保健事業

12月15日は
ヤースマール
（家の周り）
清掃の日



石市憲

市立図書館からのお知らせ

今年も残すところあとわずかとなりました。大掃除や年越しの準備など慌ただしいひと月がやってきましたが、一息ついて年末年始のお休みに読書はいかがでしょう。

石垣市立図書館は10月28日（月）から12月2日（月）までの間、臨時休館となっていました。12月3日（火）から開館いたします。臨時休館期間中は、ご理解とご協力いただきありがとうございます。

なお、12月29日（日）から1月3日（金）までは年末年始のお休みとなります。

【だっこ DE おはなし会】

12月18日（水） 各回約30分

第1部：午前10時15分～午前10時45分（月齢1か月～7か月）

第2部：午前11時～午前11時30分（月齢8か月～12か月）

場 所：2階和会議室

定 員：各部6組まで

※赤ちゃんと保護者が対象

※一週間前より申込み受付

【展示】

一般書「図書館で出会う「匠の技」

児童書「冬のおはなし」

郷土書「復帰後の音楽」

【読み聞かせ会】

日時：毎週土曜日午後3時

場所：1階児童室

【クリスマスきてみて図書館】

クリスマスにちなんだ読み聞かせなどを行います。

日時：12月21日（土）午後2時から午後3時30分

場所：2階視聴覚室

※事前予約となっております。詳しくは公式ホームページ等でお知らせいたします。

【シネマたいむ】

『ロイヤルコギーター レックスの大冒険』（約85分）

日時：12月22日（日）午後2時～

場所：2階視聴覚室

【移動図書館こっかあら号】

◆第1・3日曜日

9:30～10:00 伊野田公民館

10:45～11:15 明石公民館

12:00～12:30 平久保公民館

14:30～15:00 白保公民館

15:30～16:00 宮良公民館

◆第2・4日曜日

9:30～10:00 下地公民館

10:45～11:15 吉原公民館

13:00～14:00 川平集落センター

14:30～15:00 崎枝公民館

15:30～16:00 名蔵公民館

◆第2・4水曜日

14:00～15:00 石垣市役所庁舎 15:15～16:15 健康福祉センター

【開館時間】平日：10時～19時 土・日：10時～17時

【12月の休館日】毎週月曜日・1～2日臨時休館・27日資料整理日 29日～1月3日年末年始休館

臨時休館等、最新情報は
ホームページに掲載します。



【問合せ】石垣市立図書館
☎ 0980-83-3862

県立八重山商工高校定時制課程 科目履修生の生徒募集

出願資格

- (1) 科目履修の目的が明確である者
- (2) 中学校を卒業した者

実施科目

令和7年度 本校開設科目（※一部開設しない科目あり）

※過去に一度履修した科目は受講できません。

※年間を通した登録になり、科目履修判定は半期ごとになります。

必要経費

- (1) 授業料（1,620円 × 履修科目の単位数）
- (2) 教材費（教科書代等）
※年度初めに年間の授業料と教材費の納入をお願いします。

受付期間及び場所

- (1) 受付期間：令和7年1月7日（火）13時30分～16時
- (2) 受付場所：八重山商工高等学校1階 定時制職員室
※先着順で各授業の空き定員内の受付となります。

出願書類

- (1) 科目履修申込書（本校指定様式）
- (2) 写真1葉（証明写真程度のサイズ例：縦4cm×横3cm）

【問合せ】

沖縄県立八重山商工高等学校定時制課程
☎ 0980-82-3892

沖縄県立浦添職業能力開発校 令和7年度 職業訓練生募集

訓練科目	募集人数	訓練期間	募集期間
自動車整備科	5人程度	2年 令和7年4月9日～ 令和9年3月上旬	令和6年12月16日 } 令和7年1月17日 午前9時～午後5時 (土日・祝日除く)
電気工学科	6人程度	1年 令和7年4月9日～ 令和8年3月11日	
建設機械整備科	6人程度		
配管・建物設備科	6人程度		
溶接・板金塗装科	6人程度		
エクステリア科	3人程度		
オフィスビジネス科 (身体障がい者対象)	3人程度	6ヶ月 令和7年4月9日～ 令和7年9月22日	

※授業料無料（但しテキスト代、検定代等は自己負担）

※詳しくは、浦添職業能力開発校（098-879-2560）へお問い合わせ下さい。

令和6年度 沖縄県最低賃金

●地域別最低賃金 時間額
令和6年10月9日～ **952円**

特定（産業別）最低賃金

※令和6年度は【新聞業】、【自動車（新車）小売業】、【各種商品小売業】、【糖類製造業】は、改正がありませんでした。

このため令和6年10月9日から地域別最低賃金が適用されます。

～ 石垣市健康保険課から大事なお知らせ ～

現在お手元にある保険証は国保は令和 7 年 12 月 1 日まで、
後期高齢者医療は令和 7 年 7 月 31 日までご利用いただけます。

現行保険証は令和 6 年 12 月 2 日からは新たに発行されなくなりますが、現在お手元にある保険証に記載されている有効期限までは引き続きご利用いただけます。

なお、令和 6 年 12 月 2 日以降は**代替証明書等を交付予定**ですのでご安心ください。今後の対応については、以下のとおりとなります。（国保と後期高齢者医療では一部取扱いが異なりますのでご注意ください。）

R6 年 12 月 1 日以前に加入されている方

国 保

有効期限までご利用いただけます。
（交付日 ～ R7 年 12 月 1 日まで）

後 期

有効期限までご利用いただけます。
（交付日 ～ R7 年 7 月 31 日まで）

R6 年 12 月 2 日以降に新規ご加入の方

国 保

マイナ保険証 あり 「資格情報のお知らせ」を交付します。
マイナ保険証 なし 「資格確認書」を交付します。
（交付日～令和 7 年 7 月 31 日まで）
※原則、証発行には申請が必要ですが、当面の間は申請がなくても交付します。

後 期

マイナ保険証の有無にかかわらず「資格確認書」を交付します。（交付日～令和 7 年 7 月 31 日）
※暫定的な運用のため、詳しくは後期高齢者医療係までお問い合わせください。

とっても簡単！ マイナンバーカード

- 1 受 付 マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。
- 2 本人確認 顔認証または 4 桁の暗証番号を入力してください。
- 3 同意の確認 診療室等での診療・服薬・検診情報の利用について確認してください。
- 4 受付完了 お呼びするまでお待ちください。



マイナ保険証の利用登録解除について

石垣市国民健康保険の加入者及び後期高齢者医療保険の加入者で、マイナンバーカードから健康保険証の資格情報の紐づけを解除して、保険証として使うことをやめたい場合、利用登録解除の申請ができます。

ご希望の方は、下記の必要書類を健康保険課へ提出してください。

- 《必要書類》
- ・利用登録解除申請書（窓口に着用しています）
 - ・申請者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
※本人以外が申請する場合は、委任状と代理人の本人確認書類も必要です。
- 郵送での手続きも可能です。詳細は石垣市のホームページをご覧ください。
 - その他の医療保険（社会保険など）に加入している方は、加入先の保険者へお問い合わせください。

【問合せ】

健康保険課 （給付係） ☎ 0980-82-8126 （後期高齢者医療係） ☎ 0980-87-9040 FAX 82-8300

石垣市 HP <https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/index.html>



陸・海・空 自衛官採用試験

地元出身者も多数活躍中！ 希望により石垣駐屯地での勤務も可能

資 格 18 歳以上 33 歳未満の者

募集内容 自衛官候補生（任期制隊員）

初 任 給 教育期間終了まで 157,100 円

2 士任官後 198,800 円（高卒）

209,500 円（大卒）

※教育期間（約 3 か月）
終了後に任用一時金
（221,000 円）が支給
されます。

試験日 自衛官候補生 12 月 13 日（金）

試験会場 石垣地方合同庁舎 3 階（登野城 55-4）

募集締切 令和 6 年 12 月 10 日（火）まで



【問合せ】

自衛隊沖縄地方協力本部石垣出張所 ☎ 0980-82-4942

自衛官候補生
ホームページ

北海道から石垣島へ

友好都市である稚内市（北海道）から交流職員として石垣市へ派遣された、石井 健太（いしい けんた）さんからのご報告。

10月29日から11月21日までの24日間、交流職員として石垣市役所の皆さんにお世話になりました稚内市役所都市整備課の石井健太（いしいけんた）と申します。



こちらを訪問する前には、すでに初雪を観測していた稚内市から石垣市にきましたが、到着後の第一印象は“蒸し暑い…”。

ここで数週間の生活ができるのだろうかと心配になりましたが、いつもと違う街並みや景色に心を奪われ、また、石垣市役所の皆さんに温かく受け入れていただいたことでそんな不安は消えていきました。皆さんのお心遣いに変感謝しています。

到着後の1週間は商工振興課にて、「第60回石垣島まつり」の準備から当日運営までのお手伝いをしました。

まつりの盛り上がりは稚内でも耳にしていたましたが、特に最終日の盛り上がりと会場の一体感は格別で、稚内でもこんな楽しいイベントを開催したいと強く思いました。また、台風の影響もあって前日までの準備が大変だったこともあり、フィナーレの花火を見た際にはとても感動しました。

研修期間の後半は、都市建設課での勤務となり、まちづくりに関連する取り組みをお聞きすることができました。

稚内市は人口減少が急速に進み、それにあわせて市街地の衰退も進んでいます。この大きな課題を解決するための、様々なヒントを得ることができました。

この他にも、研修の合間を見ながら石垣島でしかできない素敵な体験もさせていただきながら、多くの方々と交流することができ、石垣市での研修は私の人生の中でも大きな分岐点になったと感じています。それも石垣市役所の皆さんのおかげです。ありがとうございました。

石垣市で得た知識と経験、そして、石垣市には自分の背中を押してくれる先輩や仲間がいるということを胸に、稚内に戻った後もまちの発展のために尽力していきます。

そして、今度はプライベートで家族とともに石垣島を訪問したいと思っています！

石垣市の皆さんも、ぜひ日本最北のまち稚内市にお越しいただき、涼しい夏、美味しい稚内の食べ物を堪能してほしいと思います！

令和6年度ユネスコ音楽創造都市 ISHIGAKI 推進フォーラム

八重山の音楽文化や島出身アーティストらの紹介をおこなっている音楽ポータルサイト「音楽民族+（プラス）」によるライブ＆トークイベント。島内外の文化人、音楽関係者らを迎え八重山の音楽文化の課題や可能性について語り合う。あなたも八重山の音楽文化の可能性やこれからについて一緒に考えてみませんか？



音楽民族 +

SESSIONS 2024 part2

トークセッション1

「唄の島、音楽の島になる為に ～音楽創造都市に向けて～」

● バネリスト

大田 静男【八重山芸能文化研究者】
上地 里佳【(公財)沖縄県文化振興会 沖縄アーツカウンシル】
玉盛 邦則【トランパッター・プロデューサー】
and MORE...

● コーディネーター 伊良皆 誠 / ケンヤ・マルセイユ

トークセッション2

「八重山唄者の世界
～真の八重山の謡を追求めて～」

● 八重山唄者

金城 弘美 / 岡山 創
比屋根 祐 / 前津 伸弥 and MORE...

● コーディネーター 宮良 正行

Q&A 事前ご質問受付中 (12/6・金まで)

是非この機会に聞いてみたいこと、今更聞けないあんなこと、こんなこと。

スマホ



モバイル



PC : <https://www.secure-cloud.jp/sf/business/1731046441veYdTzfH>

主催：石垣市(所管／企画部観光文化課)／音楽創造都市石垣推進市民協議会
イベント問合せ(mailのみ): contact@ongakuminzoku.org



あなたの投稿をお待ちしております！

じょーとーいしがきは、「石垣市 × 市民 × 地元企業」でつくる石垣市を盛り上げる情報発信サイトです。行政情報だけでなく、市民の皆さんや企業からの情報も投稿いただけます。会員登録不要で、誰でも無料＆何度でも投稿できるので、ぜひ活用してみてくださいね♪



じょーとー
いしがきの
サイトは
コチラ！



イベント情報・おすすめ情報・求人情報の投稿ができます

新規パン屋さんopen!

プレオープンをしているとの情報をたまたま耳にしたので、お店へ行きパンを購入しました。店内の雰囲気もとっても素敵で、すべてのパンが美味しそうにツヤツヤしてました。



ヨガサークル

身体がカタい方、ヨガ初心者の方も歓迎です！男性教師なので、男性もお気軽にどうぞ。立ち上げて間もないヨガサークルです。少人数でアットホームな雰囲気でレッスンを行っています。



石垣島ラージボール大会

石垣島でラージボールをこよなく愛するメンバーによる大会が開かれました。「ちゃーがんじゅう(いつも元気)皆で楽しく これからも」最高年齢88歳を筆頭に健康一番、少しずつ上手を目指し頑張ってます♪



【紙面に関するお問合せ先】企画部 DX課 DX係 ☎0980-83-1672 【投稿に関するお問合せ先】(株)サイネックス wagamachi-info@scinex.jp

